

(保 46)

平成 24 年 5 月 31 日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

鈴木 邦彦

### 管理栄養士の確保対策について

平成 24 年度診療報酬改定において、入院基本料等の算定に当たり、栄養管理体制の基準として、病院にあっては常勤の管理栄養士、診療所にあっては管理栄養士が 1 名以上配置されていることが要件化されました。(平成 24 年 3 月 31 日時点で、栄養管理実施加算の届出を行っていない医療機関は 2 年間の経過措置が適用(病院は要届出)される。)

平成 24 年 3 月 31 日の時点で、栄養管理実施加算を算定する医療機関において、4 月以降、管理栄養士が離職などした場合、届出をすることで、当月を含め 3 か月間は従来の入院基本料が算定できる取扱いとなっております。

しかし、それ以降も管理栄養士の確保(有床診療所は非常勤で可)ができない場合、病院におきましては特別入院基本料の算定、有床診療所では入院基本料そのものが算定不可となってしまうため、厚生労働省が毎月の届出状況を調査して、個別対応することとなっております。

このため、厚生労働省においては、社団法人日本栄養士会に管理栄養士の確保について協力依頼した上で、平成 24 年 5 月 30 日付け事務連絡「管理栄養士の確保の対策について(依頼)」を本会宛に発出し、都道府県において、管理栄養士の離職などによって栄養管理体制の基準を満たせなくなった場合の相談先の 1 つとして、都道府県栄養士会の連絡先が示されました。

日本医師会におきましても、日本栄養士会に申し入れを行い、地方、離島・へき地においてもしっかり対応いただけることを確認したところでございます。

都道府県医師会におかれましては、今後、医療機関が栄養管理体制の基準を満たせなくなった場合の相談先の 1 つとして貴会会員に周知いただきますとともに、都道府県栄養士会と予めの相談をしていただきたくお願い申し上げます。

また、現場で何か問題が発生した際には、日本医師会に情報提供いただけ

れば、厚生労働省および日本栄養士会と連携して対応させていただきます。

なお、今回の対応はあくまでも平成24年3月31日の時点で、栄養管理実施加算を算定する医療機関において、4月以降、管理栄養士が離職などした場合の確保対策であり、入院基本料そのものの要件とされた栄養管理体制につきましては、中医協において、元の加算方式に戻すことも含め、主張していく所存でありますことを申し添えます。

(添付文書)

1. 管理栄養士の確保の対応について (依頼)

(平成24年5月30日 厚生労働省健康局がん対策・健康増進課、保険局医療課 事務連絡)

事務連絡  
平成24年5月30日

社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省  
健康局がん対策・健康増進課  
保険局医療課

管理栄養士の確保の対応について（依頼）

平成24年度診療報酬改定については、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（平成24年厚生労働省告示第76号）等の関係告示等が公布されました。

これらの関係告示等において、入院基本料等の算定にあたり、栄養管理体制の基準の1つとして、病院にあっては常勤の管理栄養士、診療所にあっては管理栄養士が1名以上配置されていることとしたところです。

管理栄養士の離職等により栄養管理体制の基準を満たすことができなくなった保険医療機関は、地方厚生（支）局長に届出を行ったうえで、3カ月以内に管理栄養士の確保を行うこととなりますので、別添のとおり、当省より社団法人日本栄養士会に管理栄養士の確保に関する協力依頼をいたしました。

貴会におかれましては、管理栄養士の離職等により栄養管理体制の基準を満たせなくなった場合の相談先の1つとして、別紙の日本栄養士会又は都道府県栄養士会の連絡先を各医療機関へ周知いただきますようお願い致します。

なお、平成24年3月31日において、栄養管理実施加算の届出を行っていない保険医療機関にあっては、平成26年3月31日まで、栄養管理基準を満たしているものとしておりますが、これら保険医療機関においても管理栄養士の確保の際には、別紙の連絡先をご活用いただきますよう、お願いいたします。

(別添)

事務連絡  
平成24年5月30日

社団法人 日本栄養士会 御中

厚生労働省  
健康局がん対策・健康増進課  
保険局医療課

平成24年度診療報酬改定に伴う管理栄養士の確保の対応について（依頼）

平成24年度診療報酬改定については、「診療報酬の算定方法の一部を改正する件」（平成24年厚生労働省告示第76号）等の関係告示等が公布されました。

これらの関係告示等において、入院基本料等の算定にあたり、栄養管理体制の基準の1つとして、病院にあっては常勤の管理栄養士、診療所にあっては管理栄養士が1名以上配置されていることとしたところです。

管理栄養士の離職等により栄養管理体制の基準を満たすことができなくなった保険医療機関は、地方厚生（支）局長に届出を行ったうえで、3カ月以内に管理栄養士の確保を行うこととなりますので、貴会におかれましては、各都道府県栄養士会に対して、個別の保険医療機関からの相談に応じ、地域で活動する貴会会員を紹介する等、保険医療機関の管理栄養士の確保に御協力いただきますよう、対応周知をお願いいたします。

(別紙)

## 栄養士会連絡先一覧

H24.5.18現在

	TEL	FAX	住所
日本栄養士会	03-3295-5151	03-3295-5165	千代田区神田神保町1-39
都道府県名	TEL	FAX	住所
1 北海道	011-251-7071	011-251-0783	札幌市中央区南1条西5-20郵政福祉札幌第一ビル4F
2 青森	017-735-7003	017-735-7005	青森市長島2-18-8
3 岩手	019-625-3706	019-625-3707	盛岡市中央通2-5-18
4 宮城	022-265-8007	022-261-5912	仙台市青葉区上杉3-3-16SAビル2F
5 秋田	018-831-0158	018-831-0157	秋田市千秋矢留町1-19秋田県環衛会館5F
6 山形	023-633-4727	023-633-4764	山形市小白川町4-32-7山口ビル301号
7 福島	024-939-1195	024-939-1222	郡山市細沼町6-16フタバ細沼マンション103号
8 茨城	029-228-1089	029-228-4271	水戸市緑町3-5-35茨城県保健衛生会館1F
9 栃木	028-634-3438	028-634-3467	宇都宮市築瀬町1897-9
10 群馬	027-232-2913	027-232-2944	前橋市千代田町1-7-4群馬メディカルセンター内
11 埼玉	048-866-7925	048-866-7926	さいたま市浦和区高砂3-10-4埼玉建設会館4F
12 千葉	043-256-1117	043-256-1804	千葉市若葉区殿台町122
13 東京	03-6457-8590	03-6457-8591	東京都新宿区四谷3-9慶和ビル3F
14 神奈川	045-664-6722	045-641-2090	横浜市中区太田町6-82第2須賀ビル4F
15 新潟	025-224-5966	025-224-0510	新潟市中央区下大川前通4ノ町2230エスカイア大川前プラザ108号
16 富山	076-442-6057	076-442-6058	富山市安住町5-21富山県総合福祉会館3F
17 石川	076-262-2383	076-262-2383	金沢市出羽町2-1石川県庁出羽町分室
18 福井	0776-27-5999	0776-27-5999	福井市宝永3-10-16共栄レジデンス102号
19 山梨	055-222-8593	055-222-8593	甲府市酒折1-1-11
20 長野	026-235-2308	026-235-0632	長野市大字南長野南県町685-2長野県食糧会館3F
21 岐阜	058-278-5230	058-278-5234	岐阜市藪田南1-11-12岐阜県水産会館4F
22 静岡	054-282-5507	054-282-5537	静岡市駿河区八幡1-1-4東海整備(株)ビル4F
23 愛知	052-332-1113	052-332-6009	名古屋市中区伊勢山1-1-4DAIOビル4F
24 三重	059-224-4519	059-224-4518	津市柳山津興655-12
25 滋賀	077-581-1366	077-581-1366	守山市梅田町2-1 セルバ守山110
26 京都	075-642-7568	075-642-7569	京都市伏見区深草西浦町1-14-5京都栄養士会館
27 大阪	06-6943-7970	06-6943-7670	大阪市中央区大手前1-6-8光養ビル8F
28 兵庫	078-251-5311	078-262-6645	神戸市中央区下山手通4-18-1ひょうご女性交流館 401号
29 奈良	0744-26-6122	0744-26-6177	橿原市久米町730古萬ビル1階
30 和歌山	073-426-4616	073-427-2487	和歌山市手平2-1-2県民交流プラザ和歌山ビッグ愛6F
31 鳥取	0858-23-8140	0858-23-8146	倉吉市駄経寺町212-5鳥取県立倉吉未来中心団体事務局サロン内
32 島根	0852-27-6674	0852-27-8987	松江市春日町615
33 岡山	086-273-6610	086-273-6667	岡山市古京町1-1-17
34 広島	082-261-0885	082-261-0894	広島市東区光町1-11-5チサンマンション908
35 山口	083-932-8015	083-902-7156	山口市吉敷下東3-1-1山口県総合保健会館4F
36 徳島	088-626-0166	088-626-0166	徳島市万代町5-7-3-201
37 香川	087-811-2858	087-811-2859	高松市末広町1-2
38 愛媛	089-946-0734	089-946-0702	松山市一番町1-14-10井手ビル5F
39 高知	088-872-9411	088-855-5754	高知市丸ノ内1-7-45総合あんしんセンター2階
40 福岡	092-631-1160	092-631-1388	福岡市東区馬出4-10-1ナースプラザ福岡1F
41 佐賀	0952-26-2218	0952-26-5249	佐賀市多布施4-13-11
42 長崎	095-822-0932	095-820-3453	長崎市大黒町3-1長崎交通産業ビル5階
43 熊本	096-368-3526	096-368-4619	熊本市東町4-11-1熊本県健康センター3F
44 大分	097-556-8810	097-556-8921	大分市原新町9-2大分県栄養士会館
45 宮崎	0985-22-6105	0985-22-6802	宮崎市霧島1-1-2宮崎県総合保健センター5階
46 鹿児島	099-256-1216	099-256-1217	鹿児島市下荒田1-36-1
47 沖縄	098-942-5311	098-942-5312	浦添市当山3-2-2